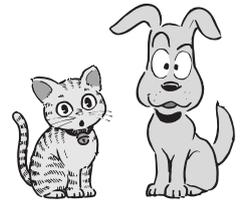


# 動物を飼っている方 これから飼おうとされる方へお願い!



## 1. 基本的心構え

- ◎ 動物は命あるものです。飼い主は家庭動物等の習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒を見ましょう。
- ◎ 飼い主は、人と動物がうまく共生していくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑をかけたりにすることがないように、責任を持って飼いましょう。

## 2. 家庭動物等とは?

- ◎ 愛がん動物（ペット）や伴侶動物（コンパニオンアニマル）として家庭で飼われている動物や学校等で飼われている動物で、鳥類・哺乳類・爬虫類に属するものをいいます。

## 3. 家庭動物を飼う前に考えなくてはならないこと

- ◎ 動物を飼う前には、動物の特性をよく調べ、目的に合った動物を選択し、最後まで飼うことができかどうか慎重に判断することが重要です。
- ◎ 特に野生動物等の飼育は、大変難しいものです。動物の生態・習性・生理や飼育方法等の専門知識や特別な設備が必要となります。一般的には、家庭動物としては不向きなものが多いので、本当に一生面倒を見ることができると慎重に判断する必要があります。

## 4. 飼い主の責任

- ◎ 家庭動物には名札や脚環、マイクロチップなどを装着し、飼い主がだれであるかわかるようにしましょう。
- ◎ 家庭動物の数が増えすぎて、近隣の人たちに迷惑をかけないように注意しましょう。責任をもって飼うことができないう場合は、不妊去勢手術等の繁殖制限を行いましょう。
- ◎ 飼い主は、動物のふん尿、その他の汚物を適切に処理して、清潔を保ち、周辺的生活環境の保全に努めましょう。
- ◎ 飼育する施設（小屋・柵・鳥かご等）は常に点検し、逸走防止に努め、万が一、家庭動物等が逃げ出した場合には、飼い主の責任において速やかに探し、捕獲しましょう。

## 5. 犬の飼い方

- ◎ 柵等で囲まれた飼い主の敷地内、室内、または人の生命や財産などに危害を与えず、人に迷惑を及ぼすことのない場所を除いて、犬の放し飼いはしないようにしましょう。
- ◎ 犬をけい留する場合には、けい留されている犬の行動範囲が道路又は通路に接しないよう注意しましょう。
- ◎ 飼い主は犬による危害や迷惑を防止するため、適切なしつけや訓練をしましょう。
- ◎ 屋外で運動させる場合には、原則として引き運動を行い、犬を制御できる者が行いましょう。

南部総合県民局 美波保健所 ☎ 74 - 7343



## 平成19年度 乾燥まむし抗毒素(まむし血清)配置先

名 称	所 在 地	電 話 番 号
南部総合県民局 美波保健所	美波町奥河内字弁才天 17-1	0884 - 74 - 7343
日和佐病院	美波町奥河内字井ノ上 20	0884 - 77 - 1212
美波町国民健康保険 由岐病院	美波町港町字西 1	0884 - 78 - 0075
海陽町国民健康保険 海南病院	海陽町四方原字広谷 16-1	0884 - 73 - 1355
海陽町国民健康保険 穴喰診療所	海陽町穴喰浦字松原 142-1	0884 - 76 - 2028
県立海部病院	牟岐町中村字本村 75-1	0884 - 72 - 1167

海部郡内